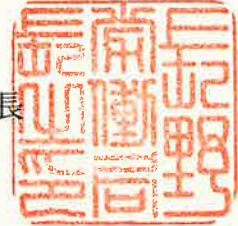


長野労発基0327第1号
令和7年3月27日

関係団体の長 殿

長野労働局長



令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働行政の推進につきましては、平素より格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国における令和6年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（令和7年1月7日時点速報値：別紙1）を見ると、死傷者数は1,195人、このうち死亡者数は30人で、令和3年以降増加傾向にあり、依然として熱中症による労働災害が後を絶たない状況にあります。

特に死亡者数は、建設業、製造業、運送業で多く、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例が含まれているほか、入職直後や夏季休暇明けで明らかに暑熱順化が不十分とみられる事例、WBGT値を実測せず、その結果としてWBGT基準値に応じた必要な措置が講じられていなかった事例等も見られています。

このような状況を踏まえ、令和7年も別添のとおり「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」が全国で実施されることとなりました。

つきましては、貴団体におかれましても傘下会員その他関係事業場等への周知により、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、令和6年長野県内の職場における熱中症の発生状況（別紙2）は、死亡災害は発生しなかったものの、休業4日以上死傷者数が13人と依然として熱中症発症リスクが極めて高い状況にあり、長野労働局では、昨今の熱中症の発生状況を踏まえ、全国で定める7月に加えて、8月についても独自に重点取組期間として取り組むこととしております。

この重点取組期間を有意義なものにするため、長野労働局では、独立行政法人労働者健康安全機構長野産業保健総合支援センターとの共同事業として、令和7年5月12日に長野市若里市民文化ホールにおいて「熱中症予防対策セミナー」を開催する予定です。併せて傘下会員その他関係事業場等への周知に御配慮のほど、お願いいたします。

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

令和 7 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策については、令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところである。また、平成 29 年からは「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところである。

昨年 1 年間の職場における熱中症の発生状況(1 月 7 日現在の速報値。別紙参照)を見ると、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者数は 1,195 人、うち死亡者数は 30 人となっている。業種別にみると、建設業 216 件、製造業 227 件となっており、死傷者数については、全体の約 4 割が建設業と製造業で発生している。また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業及び運送業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施を確認出来なかった。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかった事例もあった。

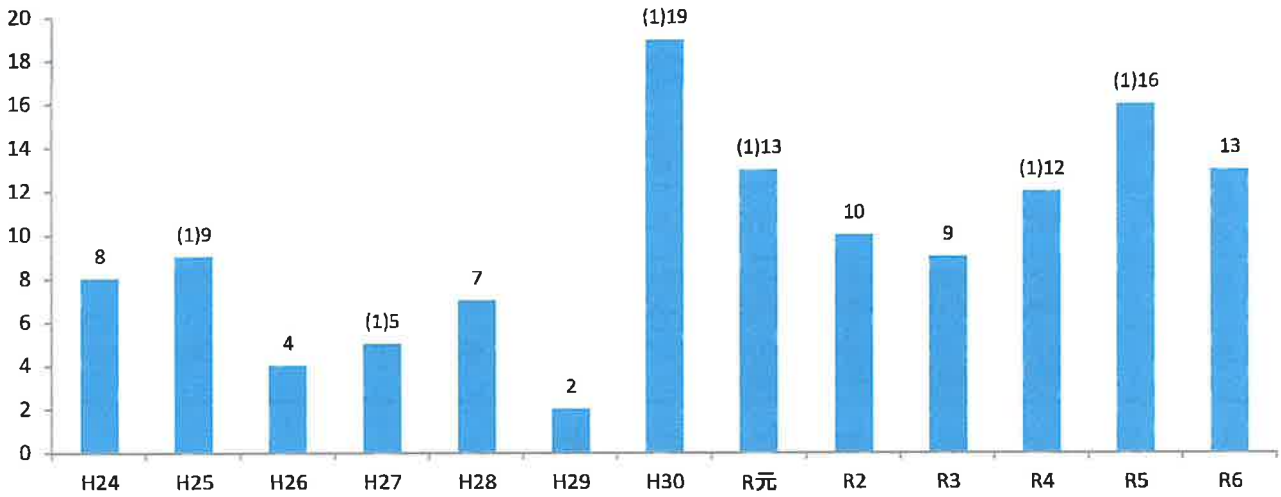
このため、別添のとおり、令和 7 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱(以下「要綱」という。)を定め、熱中症リスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることとする。本キャンペーンにおいては、特に、①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、身体冷却や医療機関への搬送等適切な措置ができるための体制整備等を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうこと、に重点を置き、関係団体とも連携して周知・啓発を図る。また、本キャンペーンの一環として、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載しているポータルサイトを引き続き運営する予定である。

については、管内の事業者団体に対して本キャンペーンの周知について要請を行うとともに、事業者に対し、4 月から 9 月末までに実施するパトロールや、労働衛生管理体制に係る指導等あらゆる機会を捉えて、要綱の 9 及び 10 に記載された事項について取り組むよう指導されたい。また、指導に当たっては、死亡災害の多い建設業、製造業、警備業、運送業に対して重点的に行われたい。

長野県内における熱中症による労働災害発生状況

長野労働局

熱中症による労働災害発生状況の推移(休業4日以上、単位:人)



※ ()内は死亡者数で内数

■ 熱中症の業種別・年別発生状況(休業4日以上、単位:人)

業種	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	合計
製造業		2	1	(1)3	1			3	2	1		2	2	(1)17
建設業	5	(1)2	2		5		5		1	1	3	5	3	(1)32
道路貨物運送業				1	1	1	2			2	2	1	1	11
林業								1						1
商業	1	2					(1)2	1	1		(1)2	4		(1)13
飲食店	1													1
ビルメンテナンス業	1							1	1		1	1	1	6
警備業		2				1	5	(1)1	1	1	1		3	(1)15
その他		1	1	1			5	6	4	4	3	(1)3	3	(1)31
合計	8	(1)9	4	(1)5	7	2	(1)19	(1)13	10	9	(1)12	(1)16	13	(6)127

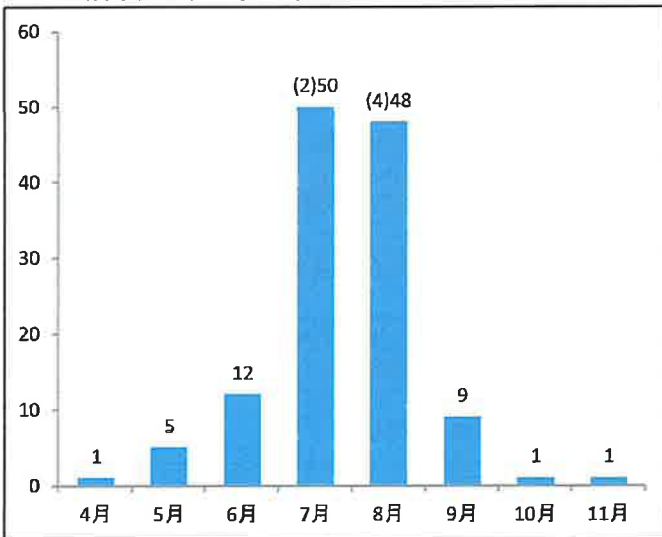
※ ()内は死亡者数で内数

■ 熱中症の月別発生状況(平成24年～令和6年)

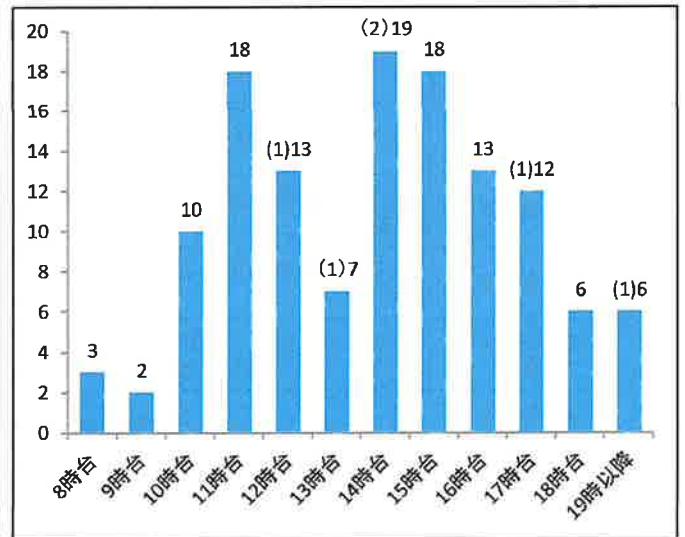
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
熱中症(人)	1	5	12	(2)50	(4)48	9	1	1	(6)127

※ ()内は死亡者数で内数

熱中症の月別発生状況(平成24年～令和6年)



熱中症の時間帯別発生状況(平成24年～令和6年)



■ 熱中症の時間帯別発生状況(平成24年～令和6年)

時間帯	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時以降	合計
熱中症(人)	3	2	10	18	(1)13	(1)7	(2)19	18	13	(1)12	6	(1)6	(6)127

※ ()内は死亡者数で内数

熱中症予防対策 セミナー

長野産業保健総合支援センターと長野労働局との共同開催事業

毎年5月から9月まで、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施していますが、「熱中症」は、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、循環調節や体温調節などの体内の重要な調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、毎年、熱中症で命を落とす人がいます。本セミナーは熱中症から労働者の命を守る対策をご一緒に考えていきましょう。

日時

2025年**5月12日** (月) **13:30~16:00**

会場:長野市若里市民文化ホール

長野市若里3丁目22-2 TEL026-223-2223

●第1部 行政説明 13時30分~14時00分

「熱中症災害の現状」

講師:長野労働局 労働基準部 健康安全課

●第2部 特別講演 14時00分~16時00分

「酷暑時代の熱中症対策」

~その実態と職場における有効な対策について~

講師:(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター

ばく露評価研究部長 齊藤宏之先生



○お申し込み:当センターホームページより5月7日(水)までにお申し込みください。
定員80名になりましたら、締め切らせていただきます。参加は無料です。

○お問い合わせ:

独立行政法人労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター

TEL 026-225-8533 FAX 026-225-8535

HP <https://www.naganos.johas.go.jp>

長野産業保健総合支援センター

